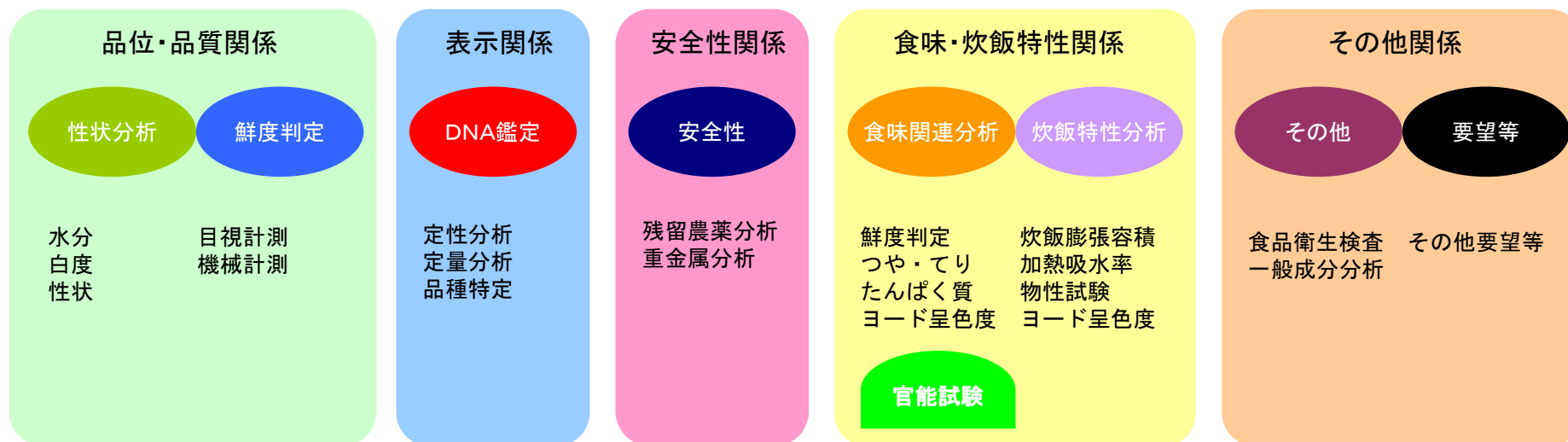


品質理化学確認対応

一般財団法人 日本穀物検定協会

米の販売・取引において、お取引組みに応じて穀検の豊富な分析バリエーションの中から項目をご自由に選択・組み合わせをして頂き、確認済み(取引組み済み)である旨の表示(マーク等)を玄米袋や精米袋に付して取り扱うことも可能です。



確認を受けている旨の表示については、ご要望に応じ本確認の証としてマークを使用するか、マークではなくメリット表示、販売場所等における掲示等により表示することができます。

(マーク例)



マーク原版

(メリット表示の例)

- ・ (財) 日本穀物検定協会の〇〇〇〇〇を受けた製品です。
- ・ (財) 日本穀物検定協会の〇〇〇〇〇によって、〇〇〇であることが確認されています。
- ・ (財) 日本穀物検定協会の〇〇〇〇〇において、〇〇〇の評価を受けています。
- ・ マークは項目別に用意するとともにカラーを指定し、色使いで金額が嵩む場合は、他のマークの色と誤認を与えないように黒一色刷りとする。
- ・ 項目内容については基本は穀検で示し、相手の特別な要望があった場合には、要望を踏まえて項目内容を作成する。
- ・ 必ずとも袋に付さないといけないというものではなく、ポップ等への刷り込み対応も可能とする。